コミュニティ安倉
地区防災計画

令和５年（2023年）５月

安倉地区まちづくり協議会（コミュニティ安倉）

目　次

１　基本方針（地区防災の基本的な考え方）----------1

２　計画名称・計画対象地区と策定主体----------2
（1）計画名称----------2
（2）計画対象地区----------2
（3）計画策定主体----------3

３　地区の特性と予想される災害----------4
（1）地区の特性----------4
（2）予想される災害----------4

４　活動内容----------5
（1）平常時の取組----------5
（2）災害時の取組----------5
（3）避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援----------6

５　地区の防災対策（具体的な対策）----------7
（1）防災体制----------7
（2）活動体制----------8
ア　緊急連絡網の整備----------8
イ　災害発生時の安否確認----------8
ウ　防災資器材の整備----------9
エ　防災訓練----------9
（3）地区の連絡網---------- 10
【別紙１】災害時安否情報連絡票---------- 11
（4）防災関連施設---------- 13
（5）防災資器材等---------- 13
（6）地域版防災マップ---------- 14
（7）地区防災訓練の実施---------- 16
（8）資器材、器具等の点検---------- 16
（9）避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援体制の整備---------- 16
【別紙２】災害時緊急支援医療情報---------- 17
（10）避難所に避難する際に準備すること---------- 21
避難者カード（世帯単位）---------- 25

1　基本方針（地区防災の基本的な考え方）

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、力を発揮するのが「地区ぐるみの協力体制」です。

実際に、阪神淡路大震災のときには、地区住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、東日本大震災のときのように避難所生活が長引く場合にも、地区住民が助け合って、さまざまな困難を乗り越えなければなりません。

私たちの地区では、「自分たちの地区は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築しこの行動の規範としての「コミュニティ安倉地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。

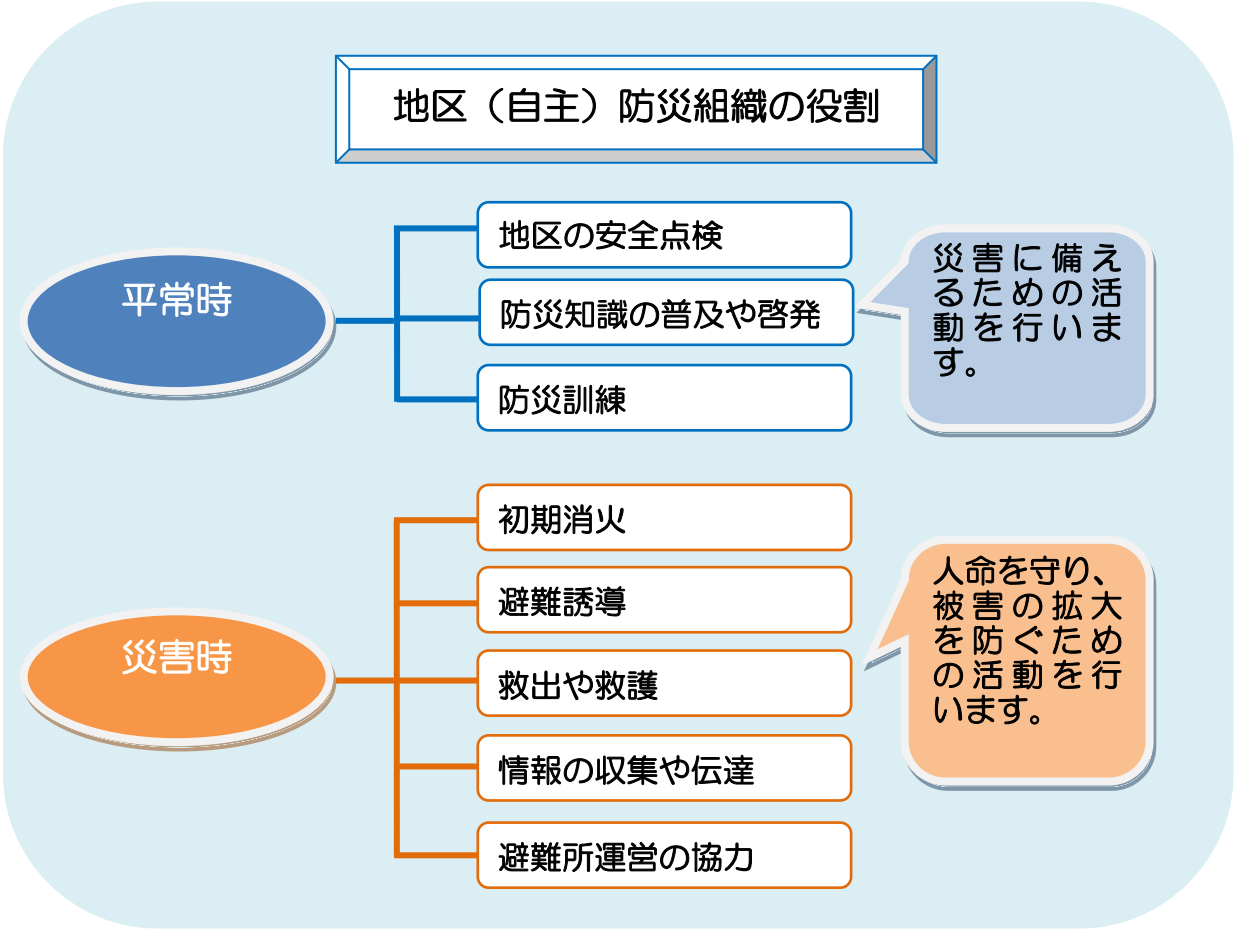

２　計画名称・計画対象地区と策定主体

（1）計画名称

コミュニティ安倉地区防災計画

（2）計画対象地区

「コミュニティ安倉地区防災計画」は次表の地区を対象として定めます。

安倉北小学校　校区	安倉北	２丁目～５丁目
	安倉中	１丁目～３丁目、５丁目
	中筋	５丁目～９丁目
安倉小学校　校区	安倉西	２丁目～４丁目
	安倉中	４丁目、６丁目
	安倉南	１丁目～４丁目
	金井町	
	弥生町	

（3）計画策定主体

「コミュニティ安倉地区防災計画」は次表の団体により組織する「安倉地区まちづくり協議会（コミュニティ安倉）役員会」が主体となって定めます。

団体名称	所在	世帯数
安倉自治会		３７７
安倉第一団地自治会		２１０
安倉南自治会		８１
安倉南団地自治会		２２０
宝塚安倉住宅自治会		１３９
県営安倉南住宅自治会		４０
里の坊自治会		７２
サニードゥエル自治会		２４０
メゾン宝塚自治会		１２０
金井町自治会		２９
新栄安倉自治会		７７
鳥島団地自治会		１２５
西田川自治会		４１
安倉グリーンタウン自治会		４９
安倉中住宅自治会		４３
安倉西４ローズ自治会		４２
安倉宝和自治会		３５
市営安倉西住宅自治会		１７０
市営安倉南住宅自治会		４０
セキスイ住宅自治会		４７
ニコニコ自治会		３７
むつみ会　自治会		５７

2019年6月現在

３　地区の特性と予想される災害

（1）地区の特性

阪神大震災（1995 年）以降、大きな災害も無く平穏な状況が続いています。その為「安倉は災害が無い」と認識している住民も多く、防災意識が広がらない１要因となっています。

安倉地区は、あまり起伏の無い地域ではありますが、尼宝線から西側の地域（安倉西、弥生町）は幹線道路からも地盤が低くなっています。

交通の利便性について、公共交通機関はバスに依存しています。中国自動車道宝塚インターチェンジがあるので車での移動は便利と言えるが駅までの距離が遠く、車が無い家庭では不便と言えます。

田畑の多い地域ですが、近年宅地造成が進んでおり戸建て住宅が増えています。造成された宅地の接続道路は元々農作業に利用する道であった為に狭く、駐車禁止などの道路規制がされていない事が多い為、通行トラブルとなるケースも散見されます。

尼宝線などの幹線道路はインターに向かう車で通勤時間帯に渋滞する事が多く、幹線道路に接続する道路では慢性的な渋滞が生じています。

（2）予想される災害

阪神大震災の際は、電力の回復は早かったが、古い家屋での倒壊や広域で断水、ガスの停止がありました。（当時、小浜浄水場が応急給水所として開かれていました。）

また、広域でガソリンの供給が停滞した為に、スタンドにはつねに長蛇の列が出来ていました。その為、自家用車を含む交通機関の利用が困難となり、避難や救急搬送、災害救助活動に支障をきたす恐れがあります。特に古い住宅が密集する地域（安倉中、安倉北）は道路幅も狭く消防、救助車両の進入も困難となります。

宅地造成が進んでいる地域（安倉南４丁目、安倉中５丁目）では、建物は新しく耐震性能を有していると考えられますが、地盤は全体的に少し低い傾向がある為、排水能力を超える集中豪雨により冠水する恐れがあります。

尼宝線から西側は地盤が低く冠水の恐れがありますが、大堀川と武庫川に挟まれた地域（弥生町）には河川氾濫時の高所避難所も無く、指定避難所に向かうには大堀川を渡河し地盤の低い地域を通り抜ける必要がある為、早期の避難判断が必要となります。

中国自動車道付近もまわりより地盤が低く、集中豪雨により冠水している事が見られますので、地区の南北で避難や救助活動が分断される恐れがあります。

南海トラフ地震の際に県が想定している宝塚市の震度は、市内の 80%以上の地域が【震度５強】であるのに対し、安倉地区は【震度６弱】と見込まれており、阪神大震災以前の古い家屋では耐震補強などの対策が必要と考えられます。（津波に関しての被害想定はされていません。）

４　活動内容

（1）平常時の取組

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

ア　防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

イ　地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

ウ　防災資器材の整備

防災資器材は、災害発生時に活躍します。地区で防災資器材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

エ　防災訓練

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

（2）災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

ア　情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、防災機関へ報告します。

イ　救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

ウ　初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

エ　医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送します。

オ　避難誘導

地区住民を安全な避難場所などへ誘導します。

カ　給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

（3）避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障碍(がい)者、子どもなど、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者（災害時要援護者））です。こうした避難行動要支援者（災害時要援護者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。この取組を着実に進めるため、「宝塚市災害時援護者避難行動支援マニュアル」に基づき、個別支援計画等を定めることが重要です。

ア　避難行動要支援者（災害時要援護者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

イ　避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の避難行動要支援者（災害時要援護者）に複数の避難支援者を決めておきます。

ウ　困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や避難行動要支援者（災害時要援護者）には、思いやりの心を持って接します。

エ　日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者（災害時要援護者）とのコミュニケーションを図ります。

５　地区の防災対策（具体的な対策）

（1）防災体制　※ 各防災組織の体制はお住まいの自治会さん等にご確認下さい。

<table>
<tr><td>組織名称等</td><td colspan="2">地区の状況</td><td>※2019 年6月現在
（事業所は 2016 年）</td></tr>
<tr><td>安倉地区</td><td>世帯数：6,６９６
人　口:14,６８８</td><td>事業所数：４０３
従業員数：――――</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１　コミュニティ
安倉地区防災委員会の体制
(防災対策本部)</td><td colspan="2">役員</td><td>電話番号</td></tr>
<tr><td>委員長</td><td>まち協　会長</td><td rowspan="5">代表℡
メールアドレス：
akura_machikyou
@knd.biglobe.ne.jp</td></tr>
<tr><td>副委員長</td><td>まち協　副会長</td></tr>
<tr><td>副委員長</td><td>まち協　副会長</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>まち協　各役員</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>２　避難場所等</td><td>施設名</td><td>電話番号</td><td>管理者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">①　予備避難場所
（地区指定）</td><td>安倉第一会館</td><td>℡</td><td rowspan="5">災害時に電話での連絡・問い合わせは出来ません。</td></tr>
<tr><td>安倉西会館</td><td>℡</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②　一時避難場所
（市指定）</td><td>安倉北小学校</td><td>℡0797-87-5744</td></tr>
<tr><td>安倉小学校</td><td>℡0797-84-8997</td></tr>
<tr><td>安倉中学校</td><td>℡0797-87-0091</td></tr>
<tr><td>③ 避難経路</td><td colspan="3">「（６）地域版防災マップ」のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">④ 避難所</td><td>安倉北小学校</td><td>℡0797-87-5744</td><td rowspan="3">災害時に電話での連絡・問い合わせは出来ません。</td></tr>
<tr><td>安倉小学校</td><td>℡0797-84-8997</td></tr>
<tr><td>安倉中学校</td><td>℡0797-87-0091</td></tr>
<tr><td colspan="3">※自主避難場所は、安倉小学校です。</td></tr>
<tr><td rowspan="11">３　緊急時の連絡先</td><td colspan="2">連絡先</td><td>電話番号</td></tr>
<tr><td colspan="2">宝塚市役所</td><td>℡0797-71-1141</td></tr>
<tr><td colspan="2">宝塚市西消防署</td><td>℡0797-73-1969</td></tr>
<tr><td colspan="2">市立病院</td><td>℡0797-87-1161</td></tr>
<tr><td colspan="2">宝塚警察署（所管区域は安倉交番）</td><td>℡0797-85-0110</td></tr>
<tr><td colspan="2">上下水道局</td><td>℡0797-73-3681</td></tr>
<tr><td colspan="2">関西電力（阪神営業所）</td><td>℡0800-777-8043</td></tr>
<tr><td colspan="2">大阪ガス（兵庫導管部）</td><td>℡0120-7-19424</td></tr>
<tr><td colspan="2">ＮＴＴ西日本</td><td>℡116</td></tr>
<tr><td colspan="2">災害用伝言ダイヤル（録音時）</td><td>℡171-1(30 秒以内)</td></tr>
<tr><td colspan="2">災害用伝言ダイヤル（再生時）</td><td>℡171-2-・・・・</td></tr>
<tr><td>４　対策本部の設置</td><td colspan="3">コミュニティ及び自治会の各対策本部は、自主避難場所（安倉小学校）の開所をもって開設準備とし、高齢者等避難指示までに開設する。</td></tr>
</table>

（2）活動体制

基本的な防災活動は、各自治会・管理組合などの防災組織が定める方法に準じます。

各自治会・管理組合などの防災組織には、コミュニティ安倉地区防災委員会との情報伝達窓口となる担当者を少なくとも２名（主担当と副担当）配置します。

※担当は自治会長などの代表者でなくて構いません。

コミュニティ安倉地区防災対策本部、各自治会・管理組合などの防災対策本部は、自主避難場所（安倉小学校）が開所する段階で対策本部開設の準備を開始し、遅くとも高齢者等避難指示が発令されるまでには開設完了を目指します。

コミュニティ安倉地区防災対策本部は、自主避難場所となる安倉小学校内に開設します。各自治会・管理組合などの防災対策本部の開設場所は各防災組織が定める所に準じます。

※以下は、活動体制の参考例です。詳細は、各自の自治会・管理組合などの防災組織に確認を行ってください。

ア　緊急連絡網の整備

自治会などで行われている「回覧板」の閲覧ルートを利用するなどし、情報を伝達します。

電話などで連絡をする方法に限らず、お隣同士で声を掛け合えるように普段から心がけるようにしましょう。

※災害が発生すると電話やメール、LINE などの通信手段が使えない場合がある事を考慮してください。

連絡網の一覧は、個別のお名前などの記載をせず地図上に連絡順序を矢印で示したり、部屋番号で示す方法でも構いません。

イ　災害発生時の安否確認

基本的には、ご近所で声を掛け合って無事の確認を行い「在宅避難」「避難所避難」「安否確認が出来ない。（不在を含む）」といった状況について緊急連絡網を利用して各自治会対策本部に情報を伝達し、各自治会対策本部はコミュニティ対策本部に報告して下さい。

あわせて、ご近所で初期消火や救助活動などが発生している場合も連絡し、協力して初期対応にあたりましょう。

【安否確認方法（案）】

※この方法を必ず行う必要はありません。各自治会・管理組合などの防災組織が定める方法に準じます。

事前に各ご家庭に対して、

・「在宅避難中」と記載された黄色の布１枚
・「避難所に避難」と記載された青色の布１枚
・「安否確認できず」と記載された赤色の布数枚

を配布しておきます。

各お宅では、災害（自主避難場所が開所される状況）が発生したときに「在宅避難」するか「避難所に避難」するかの判断をして、自宅玄関の見えやすい場所に該当する色の布を括り付けます。<-全てのご家庭で行って下さい。

ご近所の安否確認を行っていただく際、上記いずれの布も出されていないお宅に対して声掛け（安否確認）を行って頂き、不在の際は「安否確認できず」の赤色布を不在のお宅玄関の見えやすい場所に括り付け、連絡（申し送り）します。

※外出などしていて、自宅に帰宅した際に「安否確認できず」の赤色布が括られていた際は、「在宅避難」するか「避難所に避難」するかの判断をして、括られている赤色布を外して該当する色の布を括り付け、自身の安否情報を各対策本部まで連絡してください。

以上の分類を、それぞれの家庭・ご近所の方々で行って頂くことで、各自治会対策本部や行政は「安否確認できず」の赤色布が括られているお宅の安否を主に確認すれば良くなり、スムーズな災害救援活動が行え、「在宅避難」の黄色布が括られているお宅に対しての支援計画を行う事が可能となります。

御参考として下さい。

ウ　防災資器材の整備

防災資器材は、災害発生時に活躍します。地区で防災資器材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

エ　防災訓練

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

（3）地区の連絡網

コミュニティ安倉　地区連絡網

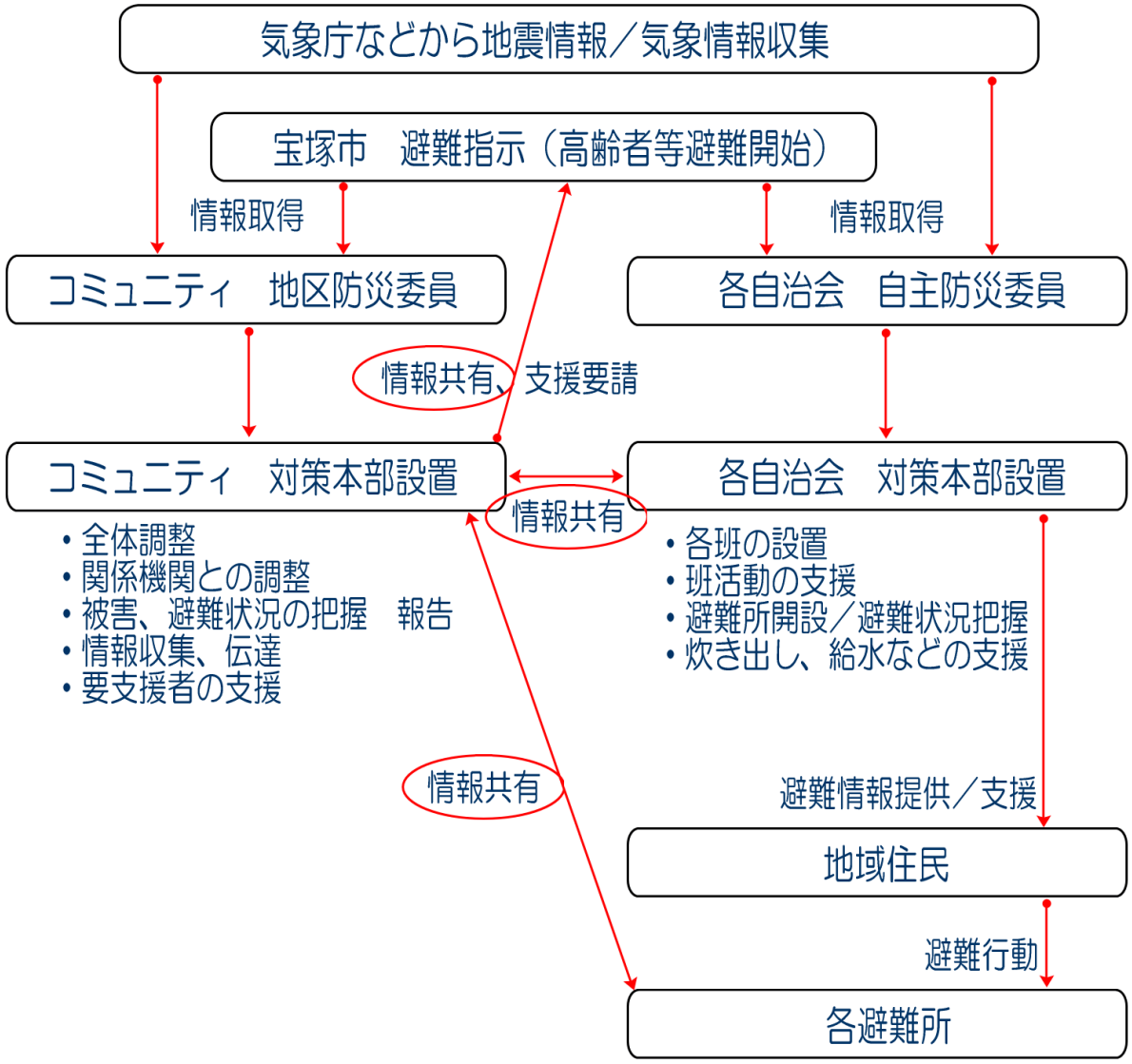

災害情報の入手先･気象庁 http://www.jma.go.jp/jma/index.html

兵庫県防災情報 http://hyogo.bosai.info/idx/index_28221.html

宝塚市安心メール http://bosai.net/takarazuka/

※　【別紙１】「災害時安否情報連絡票」に基づき、情報を伝達して下さい。
伝達方法は、電話など口頭でも、写真のメールでも、可能な方法として下さい。

※　伝達情報は臆測や思い込みで記載せず、確実な事のみとし判らないことは不明として下さい。

※　慌てて連絡しなくても大丈夫です。状況が変われば都度情報を伝達してもらって大丈夫です。

【別紙1】

災害時安否情報連絡票　記入例

連絡日時　5 月 21 日 13 時 10 分 連絡

連絡頂いた情報が最新か確認出来るように連絡を頂く都度、その日時を記入して下さい。

連絡順序　各自治会・自主防災対策本部 ==> コミュニティ防災対策本部 =

安否確認状況　※連絡はコミュニティ宛にお願いします。集計したものをコミュニティから市役所に連絡します。

各ブロック・班別名称	全数		避難所避難/青		勝手避難/青		在宅避難/黄		安否不明/赤		搬送等・その他		備考
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	
1丁目	20	45	3	6			15	35	2	4			
2丁目	17	30	1	1	1	3	11	22	4	4			

各自治会さんで自由に区分けして頂き記入して下さい。

避難先不明な場合はこちらに

避難所以外（車や親戚宅など）に避難している事が判っている場合に記載して下さい。
その場合、下の避難状況に詳細を合わせて記載して下さい。
※どこに避難しているか判らないが「青い布」が括り付けられているなど、避難していることだけ把握している場合は「避難所避難」の数に加えて下さい。

勝手場所の避難状況

※近くの公園など、避難場所や自宅以外に避難さ…る方の把握状況

場所	利用…		状況
	世帯数	人数	
まち協2丁目11－1駐車場	1	3	自家用車に避難

急ぎ、支援が必要な状況

※「場所」、「誰が」、「どんな」を、わかりやすく。

まち協２丁目２－１付近住宅が数軒倒壊。安否不明。応援求む。

出来る限り簡潔で判りやすく、事実のみ記入して下さい。

【別紙1】

災害時安否情報連絡票

連絡日時　　月　　日　　時　　分 連絡

連絡順序：各自治会・自主防災対策本部 ==> コミュニティ防災対策本部 ==> 宝塚市防災対策本部

安否確認状況

各ブロック・班別名称	全数		避難所避難/青		勝手避難/青		在宅避難/黄		安否不明/赤		搬送等・その他		備考
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	

勝手場所の避難状況

※近くの公園など、避難場所や自宅以外に避難されている方の把握状況

場所	利用者		状況
	世帯数	人数	

急ぎ、支援が必要な状況

※「場所」、「誰が」、「どんな」を、わかりやすく。

（4）防災関連施設

ア　医療機関

種別	名称	住所	連絡先
救急指定医療機関	宝塚市立病院	小浜 4-5-1	0797-87-1161
〃	宝塚第一病院	向月町 19-5	0797-84-8811

イ　その他の施設

名称	住所	連絡先	備考
宝塚市社会福祉協議会	安倉西 2-1-1	0797-86-5000	
小浜地域包括支援センター	小浜４丁目 5-6	0797-86-3707	

（5）防災資器材等

各自治会・管理組合を中心に、防災器材、器具等の準備をします。

防災器材、器具等は各自治会・管理組合等で管理、点検し、災害時有効に利用できるよう備えます。

（6）地域版防災マップ

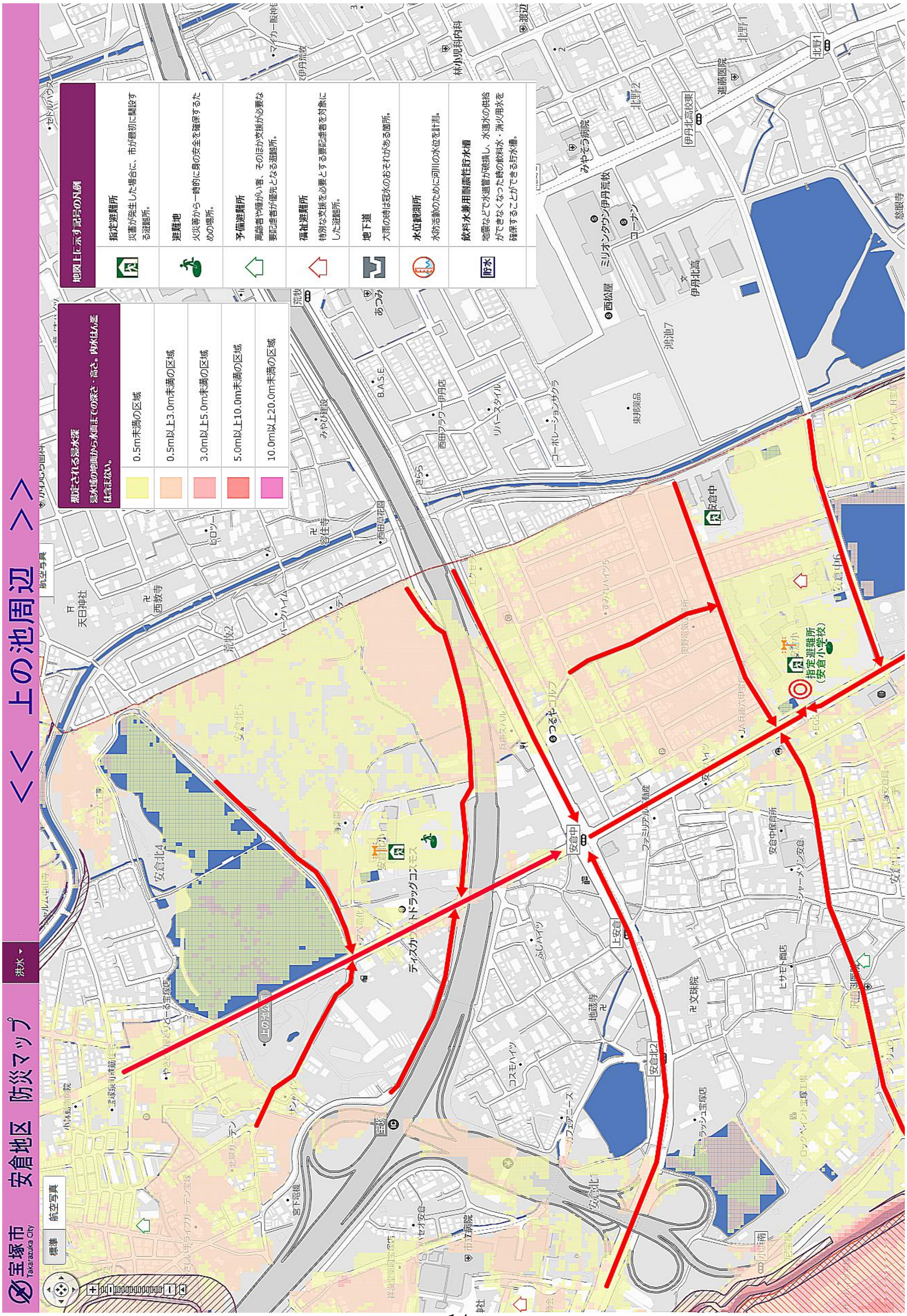
宝塚市 Takarazuka City
安倉地区 防災マップ
<< 上の池周辺 >>
洪水
地図上に示す記号の凡例
指定避難所 災害が発生した場合に、市が最初に開設する避難所。
避難地 火災等から一時的に身の安全を確保するための場所。
予備避難所 高齢者や障がい者、そのほか支援が必要な要配慮者が優先となる避難所。
福祉避難所 特別な支援を必要とする要配慮者を対象にした避難所。
地下道 大雨の時は冠水のおそれがある箇所。
水位観測所 水防活動のために河川の水位を計測。
飲料水兼用耐震性貯水槽 地震などで水道管が破損し、水道水の供給ができなくなった時の飲料水・消火用水を確保することができる貯水槽。
想定される浸水深 浸水域の地面から水面までの深さ・高さ。内水はんらんは含まない。
0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
指定避難所（安倉小学校）
安倉中

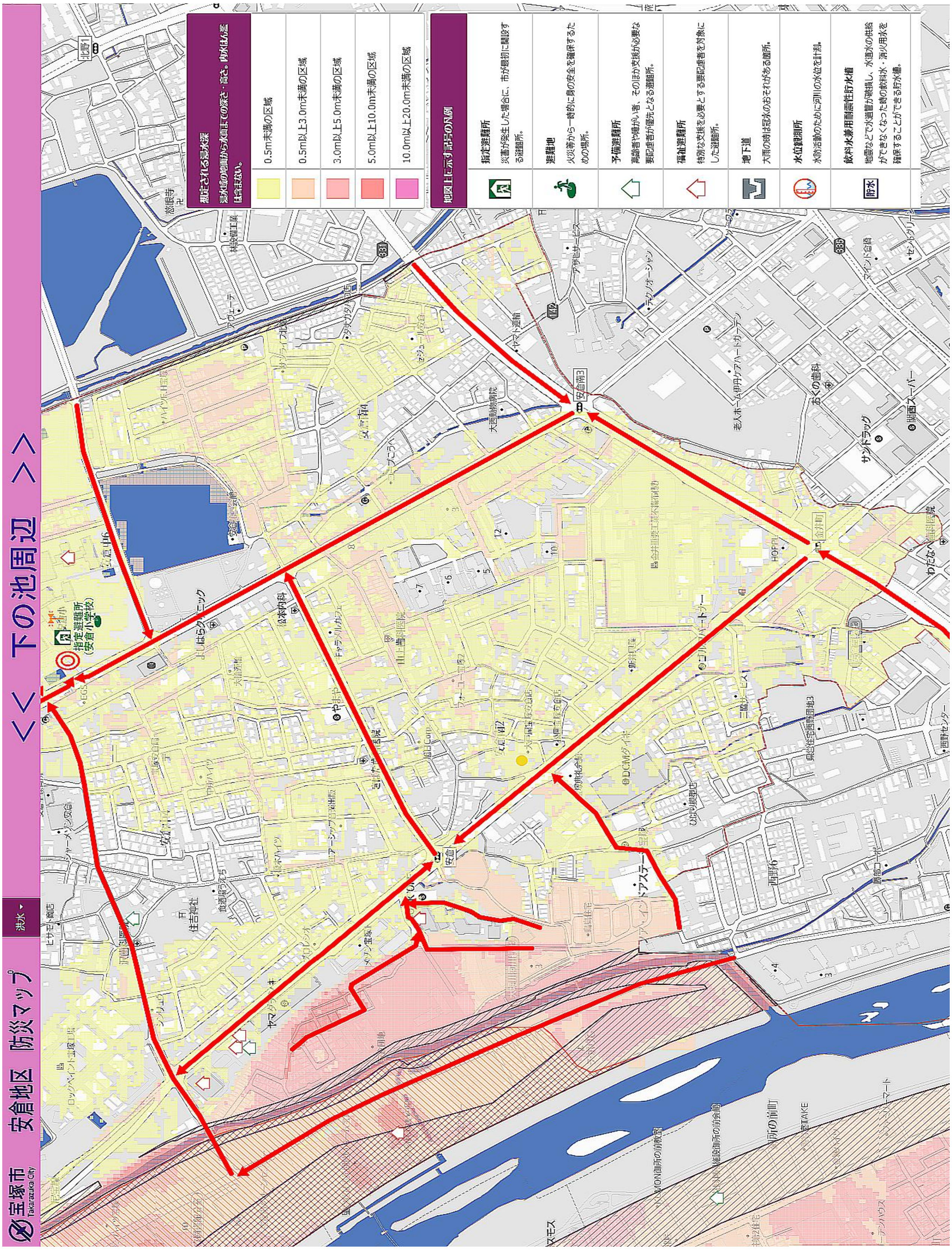

避難する道は、出来る限り「道幅が広い」ところを通り、避難所まで逆戻りしなくてよいルートで、途中倒木や建物の倒壊など通れない場合を想定して迂回するルートなど、災害時に慌てないように普段より確認しておきましょう。

（7）地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防局等とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

ア　避難訓練（避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援を含む）
イ　情報収集・伝達訓練
ウ　応急訓練
エ　給食・給水訓練
オ　啓発活動

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

（8）資器材、器具等の点検

各自治会・管理組合を中心に、防災訓練に合わせて各自の資器材、器具等の点検を実施します。

内容	時期
消火用器具の点検（整備）	地区防災訓練前
防災資機材・救出用器具の点検（整備）	地区防災訓練前
避難経路の点検（整備）	地区防災訓練前
給食・給水器具の点検（整備）	地区防災訓練前

（9）避難行動要支援者（災害時要援護者）等への支援体制の整備

各自治会・管理組合を中心に、近隣の方々で声を掛け合って避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援体制を整備します。

また、普段健康な方も災害発生時にケガをされるなど支援が必要となる場合がありますので、他人事としないで取り組みをしましょう。

災害時、まっさきに救助に駆けつけてくれた救急隊員や近隣の方が速やかに救助に役立てる事が出来る様に普段から【別紙２】「災害時緊急支援医療情報」を各自１人１人で作成し、保管されることをお勧めします。

【別紙2】※お1人につき1枚記入して下さい。

災害時緊急支援医療情報 記入例

実際に記入した日付を書いて下さい。

令和　5年　5月　21日記載

私は、**この書面に記載されている情報を、緊急時に警察官や救急隊、消防隊、救助に駆けつけてくれた近隣の方及び搬送先の医療機関等が活用することに同意し作成致します。**

1. 対象者

住所	〒665-0822　兵庫県宝塚市　安倉中2丁目2-ＸＸ		
電話	(0797)　61　－　0000	携帯	(　　)　　－
氏名	フリガナ:　マチダ　キョウタ 街田　協太　(男)女	生年月日	明治 大正 (昭和) 平成　18年　1月　1日生
世帯の状況	1.独居　:　日中独居	3. 障害者の居る世帯	
	2. 高齢者夫婦世帯	4. 介護保険2号被保険者	
身体の状況 持　病	血液型【　A　】(必要な医療サービス、など) 椎間板ヘルニア		
服薬内容	湿布薬、サポーター		

ここには、わかる範囲の事で構いません。

2. 緊急時の連絡先

氏名	続柄	電話番号	同居の有無	住所
街田　協子	長女	090-1111-0000	別	宝塚市安倉南４丁目１－ＸＸ

ご家族や親戚、知人など、緊急時に連絡をとって欲しい方を記入して下さい。

3. かかりつけ医療機関

	①	②
名称	宝塚第一病院	
科目・担当医	整形外科・越井田	
所在地	宝塚市向月町 19-5	
電話番号	0797-84-8811	
診察券番号	ＩＴＡ1111111	

普段通院している等、ご自身の状態をよくご存じの病院(医師)

4. 指定居宅介護支援事業者

事業者名	宝塚市社会福祉協議会
電話番号	(0797)　86　－　5000
所在地	宝塚市安倉西 2-1-1

デイサービスや介護施設の利用があれば記入して下さい。

5. 災害時の支援希望（希望する避難方法に〇を付けて下さい。）

※本人と会話し意思判断が出来る場合は必ずどうするかを確認して下さい

・在宅避難	自宅で避難します。 緊急連絡先への連絡希望（連絡下さい。／
・避難所避難	移動に際し、支援者・緊急連絡先に連絡して下さい。
・希望先避難	（避難先：　　）へ避難します。 移動に際し、支援者・緊急連絡先に連絡して下さい。

予め避難先を指定したい場合は、避難の受け入れをしてくれることを確認しておき、具体的に記入して下さい。

6. 支援者の連絡先　※支援頂けることは保証されません。

氏名	関係	電話番号	住所
小見　二手	友人	090-2222-0000	宝塚市安倉中２丁目２－ＸＸ

災害時に避難の手助けなど事前に助けて頂ける話をしている方を記入して下さい。

7. その他、伝えておきたいこと

歩くのに杖が必要。出来れば補助して欲しい。

右耳が聞こえづらい。

治療や避難するために必要な事で、助けに来てくれた方に知っておいて欲しいことを判りやすく記入して下さい。

本書面の保管場所は「冷蔵庫」である必要はありません。災害時、だれでも確認できる所にして下さい。
また、その場所が判りやすいように目立つところに場所を示すシールなど貼っておくと良いです。

この情報は、ご家族個別で作成しまとめて冷蔵庫で保管して下さい。
災害時に避難される際、一緒に持ち出しして下さい。避難所などで同様の事を確認させて頂く際に便利です。

安倉地区まちづくり協議会　作成

【別紙2】

災害時緊急支援医療情報

令和　　年　　月　　日記載

私は、**この書面に記載されている情報を、緊急時に警察官や救急隊、消防隊、救助に駆けつけてくれた近隣の方及び搬送先の医療機関等が活用することに同意し作成致します。**

1. 対象者

住所	〒　　兵庫県宝塚市		
電話	(　　)　　ー	携帯	(　　)　　－
氏名	フリガナ: （男・女）	生年月日 明治 大正 昭和 平成	年　月　日生
世帯の状況	1. 独居　:　日中独居	3. 障害者の居る世帯	
	2. 高齢者夫婦世帯	4. 介護保険2号被保険者	
身体の状況 持　病	血液型【　　】(必要な医療サービス、など)		
服薬内容			

2. 緊急時の連絡先

氏名	続柄	電話番号	同居の有無	住所

3. かかりつけ医療機関

	①	②
名称		
科目・担当医		
所在地		
電話番号		
診察券番号		

4. 指定居宅介護支援事業者

事業者名			
電話番号	(　　)　　－	FAX	(　　)　　－
所在地			

5. 災害時の支援希望（希望する避難方法に〇を付けて下さい。）

※本人と会話し意思判断が出来る場合は必ずどうするかを確認して下さい。

・在宅避難	自宅で避難します。 緊急連絡先への連絡希望（連絡下さい。／自分で連絡します。）
・避難所避難	移動に際し、支援者・緊急連絡先に連絡して下さい。
・希望先避難	（避難先：　　）へ避難します。 移動に際し、支援者・緊急連絡先に連絡して下さい。

6. 支援者の連絡先　※支援頂けることは保証されません。

氏名	関係	電話番号	住所

7. その他、伝えておきたいこと

この情報は、ご家族個別で作成しまとめて冷蔵庫で保管して下さい。
災害時に避難される際、一緒に持ち出しして下さい。避難所などで同様の事を確認させて頂く際に便利です。

安倉地区まちづくり協議会　作成

（10）避難所に避難する際に準備すること

家族構成に合わせて、非常持ち出し品を必要な量だけ用意し、すぐに持ち出せる場所に保管しておきます。

避難所では、各世帯で「避難者カード（世帯単位）」に記載を頂く必要があります。予め記載しておき非常持ち出し品と一緒に保管しておくと便利です。

非常持ち出し品チェックリスト

品名	チェック欄	品名	チェック欄
食料（目標：７日分）		救急医療品（キズ薬，ばんそうこう、かぜ薬、胃腸薬など）	
飲料水（目安：大人１人に３ℓ）			
携帯ラジオ（予備の電池）		常備薬	
懐中電灯（予備の電池・電球）		お薬手帳	
ろうそく		貴重品（預貯金通帳、印鑑など）	
ヘルメット（防災ずきん）		現金	
ライター（マッチ）		健康保険証のコピー	
ナイフ、缶切り、栓抜き		住民票のコピー	
ティッシュ		マイナンバーカード	
タオル		保険証書（生命保険、火災保険）	
ビニール袋		【別紙２】 「災害時緊急支援医療情報」	
上着			
下着		避難者カード（世帯単位）	
軍手		スマートフォン（携帯電話）	

※ 自宅を離れる際は火災の原因となる、

- **電気のブレイカーを落とす。（切る）**
- **太陽光パネルの配電を切る。　<--設備のある方のみ。**
- **ガスの元栓を閉じる。**

事を必ず確認して下さい。

※ **スマホや保険証書など水に弱い物は、ジップロックの様な密封できる袋を利用して持ち出し下さい。**

【様式３－２：避難者カード（7

安倉小学校を事前に記載していますが、別の避難所に避難した際は実際の避難場所に合わせて書き直して下さい。

避難所名：安倉小学校
（居住区）安倉地区

No.

受付：

避難者カード（世帯単位）

在宅で避難しながら避難所と同様の支援などサービスを希望する場合は、ここにチェックを入れて避難所に提出して下さい。

□ 在宅のまま避難所サービスの利用を希望
自宅 ／ 車両 ／ その他（ ）

② 住所：	③ 連絡先：（複数可）
④ 自宅の被害状況 全壊 ／ 半壊 ／ 一部損壊（ 床上床下浸水 断水 停電 ガス停止 ） ／ なし ／ 不明	

⑤ 避難者についてご記入ください。（ご家族が多い場合は用紙を２枚お使いください）

	氏名（ふりがな）	続柄	年齢	性別		
世帯主	1	本人	歳		無	
ご家族（同居人）	2		歳		無	
	3		歳		無	
	4		歳		無	
	5		歳		無	負傷 要 ・ 否
	6		歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否
	7		歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否

長期的に変わらない赤枠部分は、事前に記入しておいて、変更があれば提出時に訂正して貰って大丈夫です。

⑥ ご家族は、全員避難していますか。また、全員と連絡が取れていますか。
避難できていないご家族 ：（ ）（ ）（ ）
連絡が取れていないご家族：（ ）（ ）（ ）

⑦ 特別な配慮が必要な方がいらっしゃいましたら、注意点等をご記入ください。
（病気やケガ、障碍（しょうがい）、アレルギーや医薬品、妊娠中、やさしいにほんご等）

⑧ ペットの状況： 同行 ／ 置き去り ／ 行方不明 種類・数（ ・ ）（ ・ ）

⑨ 避難生活において、ご協力いただける資格や特技をお持ちでしたら、ご記入ください。
公的資格に限らず「英語が話せる」「手品が出来る」「キャンプが得意」などでも構いません。

裏面にも記入箇所がございますので、必ずご確認ください。

⑩ **記入いただいた個人情報の取扱いに関して、□ にチェックを入れてください。**

□ 下記の支援目的、提供先全ての情報提供に同意する。 □ 下記のチェックした支援目的のみ同意する。 支援目的（□ 食料・物資管理、□ 健康管理、□ 配慮が必要な方への個別支援）の達成のために、関係者（**□ NPO・ボランティア団体**、□ 宝塚市社会福祉協議会、□ 各外国人災害支援団体）に情報提供する。	□ 個人情報の利用・提供に同意しない。 ※DVの被害等により個人情報の利用・提供を希望しない場合は、上記を選択してください。
□ 安否確認の問い合わせに対し、下記の提供先全ての情報提供に同意する。 □ 下記のチェックした提供先のみ同意する。 □ 公共団体、**□ 支援団体**、□ メディア	

※本回答の結果は、避難所の利用に影響を与えるものではありません。また、同意いただいた事項に関して、上記支援団体に情報提供いたします。同意しなかった場合でも必要な各種支援は受けられます。

※①～⑩まで記入後、運営ス

長期的に変わらない赤枠部分は、事前に記入しておいて、変更があれば提出時に訂正して貰って大丈夫です。

安倉地区まちづくり協議会（加入する自治会や協力団体を含む）に対する情報提供の同意は、
- **支援目的については「NPO・ボランティア団体」、**
- **安否情報については「支援団体」、**

となります。
ここにチェックが無い場合、避難所から安倉地区まちづくり協議会（コミュニティ安倉防災対策本部）に対して避難者の情報は教えてもらえません。
※同意が無くても避難所は同意した方と同じように利用できます。

※以下余白

【様式３－２：避難者カード（７－７－１）】

避難所名：安倉小学校 （居住区）安倉地区	Ｎｏ. 受付：

避難者カード（世帯単位）

① 支援区分　□にチェックを入れてください。

□ 避難所への入所を希望 入所年月日　　年　　月　　日	□ 在宅のまま避難所サービスの利用を希望 自宅 ／ 車両 ／ その他（　　）

② 住所：	**③ 連絡先**： （複数可）
④ 自宅の被害状況 全壊 ／ 半壊 ／ 一部損壊（ 床上床下浸水　断水　停電　ガス停止 ） ／ なし ／ 不明	

⑤ 避難者についてご記入ください。（ご家族が多い場合は用紙を２枚お使いください）

	氏名（ふりがな）	続柄	年齢	性別	身体の状況	援護
世帯主	１	本人	歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否
ご家族 （同居人）	２		歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否
	３		歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否
	４		歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否
	５		歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否
	６		歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否
	７		歳		無事 ・ 負傷	要 ・ 否

⑥ ご家族は、全員避難していますか。また、全員と連絡が取れていますか。

避難できていないご家族　：（　　）（　　）（　　）

連絡が取れていないご家族：（　　）（　　）（　　）

⑦ 特別な配慮が必要な方がいらっしゃいましたら、注意点等をご記入ください。

（病気やケガ、障碍（しょうがい）、アレルギーや医薬品、妊娠中、やさしいにほんご等）

⑧ ペットの状況：　同行 ／ 置き去り ／ 行方不明　　種類・数（　　・　　）（　　・　　）

⑨ 避難生活において、ご協力いただける資格や特技をお持ちでしたら、ご記入ください。

裏面にも記入箇所がございますので、必ずご確認ください。

⑩ **記入いただいた個人情報の取扱いに関して、□ にチェックを入れてください。**

<table>
<tr><td>□ 下記の支援目的､提供先全ての情報提供に同意する。

□ 下記のチェックした支援目的のみ同意する。

支援目的（□ 食料・物資管理、□ 健康管理、□ 配慮が必要な方への個別支援）の達成のために、
関係者（□ NPO・ボランティア団体、□ 宝塚市社会福祉協議会、□ 各外国人災害支援団体）に情報提供する。</td><td rowspan="2">□ 個人情報の利用・提供に同意しない。

※DVの被害等により個人情報の利用・提供を希望しない場合は、上記を選択してください。</td></tr>
<tr><td>□ 安否確認の問い合わせに対し､下記の提供先全ての情報提供に同意する。

□ 下記のチェックした提供先のみ同意する。

□ 公共団体、□ 支援団体、□ メディア</td></tr>
</table>

※本回答の結果は、避難所の利用に影響を与えるものではありません。また、同意いただいた事項に関して、上記支援団体に情報提供いたします。同意しなかった場合でも必要な各種支援は受けられます。

※①～⑩まで記入後、運営スタッフにご提出ください。内容に変更がある場合は、速やかに申し出てください。

※以下余白

【このマニュアルに対するお問い合わせ先】
コミュニティ安倉（安倉地区まちづくり協議会）
〒665-0822 兵庫県宝塚市安倉中２丁目 2-1
E-mail: akura_machikyou@knd.biglobe.ne.jp
ホームページ：https://akura-machikyou.jimdofree.com/

ホームページQRコード